

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3679980号
(P3679980)

(45) 発行日 平成17年8月3日(2005.8.3)

(24) 登録日 平成17年5月20日(2005.5.20)

(51) Int. Cl.⁷A 4 7 F 3/00
F 2 5 D 23/00

F I

A 4 7 F 3/00 D
F 2 5 D 23/00 3 O 1 Q

請求項の数 4 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2000-196374 (P2000-196374)	(73) 特許権者	000001845 サンデン株式会社 群馬県伊勢崎市寿町20番地
(22) 出願日	平成12年6月29日(2000.6.29)	(74) 代理人	100069981 弁理士 吉田 精孝
(65) 公開番号	特開2002-10883 (P2002-10883A)	(72) 発明者	石川 明彦 群馬県伊勢崎市寿町20番地 サンデン株式会社社内
(43) 公開日	平成14年1月15日(2002.1.15)	審査官	大山 広人
審査請求日	平成14年5月22日(2002.5.22)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ショーケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

下面に左右に延びる補強部材を配置した商品載置用の棚と、この商品棚の商品表示板とを備えたショーケースにおいて、前記補強部材の左右両端を前記棚側面から横方向に突出させ、この突出部分に前記商品表示板の支持部を形成したことを特徴とするショーケース。

【請求項2】

前記支持部を、前記補強部材の突出部分を上方に屈曲させた屈曲部分と前記棚側面との間に形成したことを特徴とする請求項1記載のショーケース。

【請求項3】

前記商品表示板を棚の前側及び左右側の周縁に沿って略コ字状に形成したことを特徴とする請求項1または2記載のショーケース。

【請求項4】

前記補強部材を配置した棚は、ショーケース本体の最下部に設置された敷板であることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項記載のショーケース。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

10

20

本発明は、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等で商品陳列に用いられるショーケースに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、この種のショーケースとしては、前面及び両側面を開口した断熱性のショーケース本体と、この両側面に設けられた透明板とを有し、このショーケース本体内に商品を載置する棚を上下に並設したものが一般的に知られている。この棚には、載置されていた商品が冷却状態となっているのか、或いは、加温状態となっているのかを識別するため、加温・冷却を表示する商品表示板を固定する必要があるとあり、これにより、商品表示板用の固定部材を棚の前側に設け、この固定部材に商品表示板を抜き差し、購買者に商品の冷却・加温状態を視認させている。

10

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前記ショーケースにおいては、商品表示板の固定部材を棚部品とは別個に設けているため、部品点数が多くなって製造コストが嵩むという問題点があった。また、この固定部を棚の上面に溶接等で取り付けなければならず、ショーケース製造時に多大な手間を要し、これによっても製造コストが嵩む。さらに、固定部材が棚の上面に設けられているため、棚上面の商品載置等に利用可能な範囲が狭くなるという問題点もある。

【0004】

本発明は前記問題点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、製造コストを低減し、且つ、棚上面の商品載置等に利用可能な範囲を広くすることのできるショーケースを提供することにある。

20

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明は前記目的を達成するために、請求項1では、下面に左右に延びる補強部材を配置した商品載置用の棚と、この商品棚の商品表示板とを備えたショーケースにおいて、前記補強部材の左右両端を前記棚側面から横方向に突出させ、この突出部分に前記商品表示板の支持部を形成している。これにより、補強部材により商品表示板が支持され、例えば棚の上面に商品表示板の固定部材等を設ける必要はなく、部品点数を少なくすることができる。

30

【0006】

また、請求項2では、請求項1記載のショーケースにおいて、前記支持部を、前記補強部材の突出部分を上方に屈曲させた屈曲部分と前記棚側面との間に形成している。これにより、請求項1の作用に加え、商品表示板は屈曲部分と棚側面との間に挿入され、補強部材により支持される。

【0007】

また、請求項3では、請求項1または2記載のショーケースにおいて、前記商品表示板を棚の前側及び左右側の周縁に沿って略コ字状に形成している。これにより、請求項1または2の作用に加え、例えば商品表示板の前側及び左右側に表示を施すことにより、一つの商品表示板でショーケースの前面側及び両側面側の表示を行うことができる。

40

【0008】

また、請求項4では、請求項1乃至3の何れか1項記載のショーケースにおいて、前記補強部材を配置した棚は、ショーケース本体の最下部に設置された敷板である。これにより、請求項1乃至3の何れか1項の作用に加え、ショーケース本体の最下部の敷板における部品点数を少なくすることができる。

【0009】

【発明の実施の形態】

図1乃至図5は本発明のショーケースの一実施形態を示すもので、図1はショーケースの外観斜視図、図2はショーケースの側面断面図、図3は棚の分解斜視図、図4は商品表示板を外した状態を示す棚の斜視図、図5は棚の要部斜視図である。

50

【0010】

図1に示すように、このショーケースは、前面及び両側面を開口したショーケース本体1と、ショーケース本体1の両側面に設けられた一对の透明板2と、ショーケース本体1内に設けられ上段・中段・下段の計三段からなる棚3とを備えている。

【0011】

図2に示すように、ショーケース本体1内には、その背面側下方に冷却用の蒸発器4と、その下部に蒸発器用送風機5とが備えられている。蒸発器4はショーケース本体1下方の機械室6内に設けられた凝縮器7及び圧縮機8とともに冷凍回路を構成している。また、ショーケース本体1内には上段の棚3の上面を加温するヒータ9が備えられ、このショーケースでは季節や販売商品に応じて、商品の冷却・加温を変更するようになっている。このショーケースの場合、ショーケース本体1内上部と、上段の棚3の下部とに冷気の吐出口を有し、何れか一方の吐出口から冷気が吐出されるようになっているので、全ての棚3の商品を冷却する態様と、上段の棚3の商品を加温して中段・下段の商品を冷却する態様との何れかを選択できるようになっている。また、各棚3はショーケースの前後方向及び左右方向に延びる板状に形成され、前端及び左右両端に沿って略コ字状に形成された冷却・加温状態を示す商品表示板3aと、前端側に着脱自在に設けられた広告表示用の化粧枠3bとを有している。ここで、商品表示板3aには、前面及び両側面に冷却・加温状態の表示が施されている。

10

【0012】

図3及び図4に示すように、下段の棚3はショーケース本体1の最下部に設置された敷板であり、この棚3の下面には左右に延びる二つの補強部材3cが前後方向に並設されている。各補強部材3cの側面断面は上方を開口した略コ字状であり、開口両端には鍔部3dが設けられ、この鍔部3dが棚3の下面にスポット溶接により固定されている。図5に示すように、各補強部材3cの棚3の下面と対向する部分の左右両端は棚3よりも外側に突出し、その端部において上方に屈曲した屈曲部3eが形成されている。この屈曲部3eと棚3の側面との間に商品表示板3aの支持部10が形成され、商品表示板3aは棚3に着脱自在に設置されている。

20

【0013】

このように、本実施形態のショーケースによれば、各補強部材3cの各支持部10により商品表示板3aを支持するようになったので、棚3の上面に商品表示板3aの固定部材等を設ける必要はなく、部品点数を少なくすることができ、製造コストを低減することができる。

30

【0014】

また、各補強部材3cを棚3から突出させて商品表示板3aを支持するようになったので、棚3の上面全ての範囲に商品を載置することができる。例えば、棚の上面に商品表示板及びこの固定部材を設置した従来のもののように、棚3の上面における所定範囲への商品の載置が規制されることはない。

【0015】

また、屈曲部3eと棚3の側面との間に支持部10を形成したので、補強部材3cの左右両端を上方へ折り曲げる簡単な加工により棚3に商品表示板3aを設置することができ、例えば商品表示板の固定部材を溶接等により棚に取り付けるものに比べ、製造コストを格段に低減することができる。さらに、簡単な構造で確実に商品表示板3aを支持することができる。

40

【0016】

また、商品表示板3aを略コ字状に形成し、一つの商品表示板3aによりショーケースの前面側及び両側面側の表示を行うようにしたので、ショーケース前方に加え、側方からも加温・冷却状態を視認することができる。また、例えば商品表示板3aを前側と左右両側にそれぞれ設けるなどして部品点数が増し、製造コストが増大することはない。さらに、商品表示板3aが一つであるので、冷却・加温を変更する際の商品表示板3aの交換作業を速やかに行うことができ、実用に際して極めて有利である。

50

【 0 0 1 7 】

尚、前記実施形態においては、各補強部材 3 c の端部を上方に屈曲させ、この部分を支持部 1 0 としたものを示したが、例えば図 6 に示すように、各補強部材 3 c の端部側に商品表示板 3 a を嵌め込み可能な溝 3 f を設けてこれを支持部 1 0 a としても、前記実施形態と同様の作用効果を得ることができる。

【 0 0 1 8 】

また、前記実施形態においては、商品表示板 3 a を略コ字状に形成したものを示したが、棚の前側と左右両側とに分割されたものであってもよい。また、商品表示板 3 a の前面及び両側面に表示を施したものを示したが、前面のみに表示が施されたものであってもよい。

10

【 0 0 1 9 】

また、前記実施形態においては、下段の棚 3 の補強部材 3 c の左右両端側に支持部 1 0 を形成したものを示したが、上段・中段の棚 3 が補強部材を有するものにおいては、前記実施形態と同様に左右両端側に支持部を形成してもよい。

【 0 0 2 0 】

【 発明の効果 】

以上説明したように、請求項 1 記載のショーケースによれば、補強部材の支持部により商品表示板を支持するようにしたので、棚の上面に商品表示板の固定部材等を設ける必要はなく、部品点数を少なくすることができ、製造コストを低減することができる。さらに、棚の上面全ての範囲に商品を載置することができ、例えば、棚の上面に商品表示板及びこの固定部材を設置して、棚の上面における所定範囲への商品の載置が規制されることはない。

20

【 0 0 2 1 】

また、請求項 2 記載のショーケースによれば、請求項 1 の効果に加え、屈曲部分と棚の側面との間に支持部を形成したので、補強部材の左右両端を上方へ折り曲げる簡単な加工により棚に商品表示板を設置することができ、例えば商品表示板の固定部材を溶接等により棚に取り付けるものに比べ、製造コストを格段に低減することができる。さらに、簡単な構造で確実に商品表示板を支持することができる。

【 0 0 2 2 】

また、請求項 3 記載のショーケースによれば、請求項 1 または 2 の効果に加え、例えば商品表示板の前側及び左右側に表示を施すことにより、ショーケース前方に加え、側方からも加温・冷却状態を視認することができる。また、例えば商品表示板を前側と左右両側にそれぞれ設けるなどして部品点数が増して製造コストが増大することはない。さらに、商品表示板が一つであるので、商品表示板の交換作業を速やかに行うことができ、実用際に際して極めて有利である。

30

【 0 0 2 3 】

また、請求項 4 記載のショーケースによれば、請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項の効果に加え、ショーケース本体の最下部の敷板における部品点数を少なくすることができ、実用際に際して極めて有利である。

【 図面の簡単な説明 】

40

【 図 1 】 本発明の一実施形態を示すショーケースの外観斜視図

【 図 2 】 ショーケースの側面断面図

【 図 3 】 棚の分解斜視図

【 図 4 】 商品表示板を外した状態を示す棚の斜視図

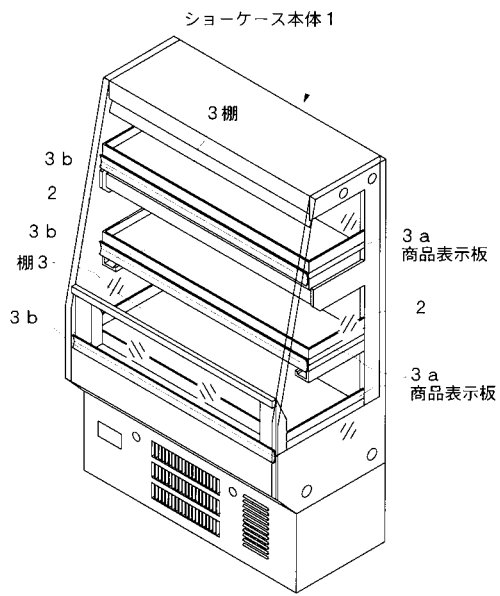
【 図 5 】 棚の要部説明図

【 図 6 】 棚の要部説明図

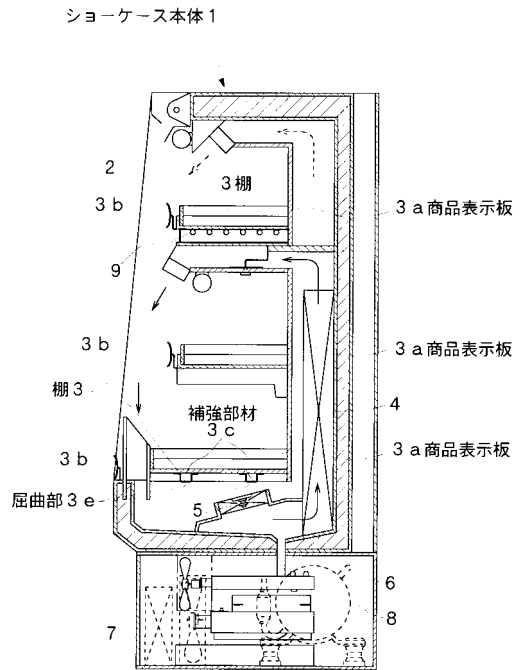
【 符号の説明 】

1 ... ショーケース本体、 3 ... 棚、 3 a ... 商品表示板、 3 c ... 補強部材、 3 e ... 屈曲部、 1 0 ... 支持部、 1 0 a ... 支持部。

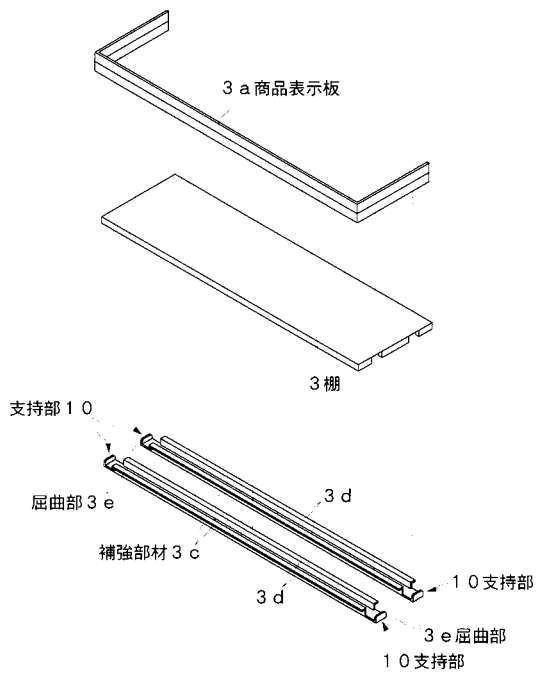
【 図 1 】



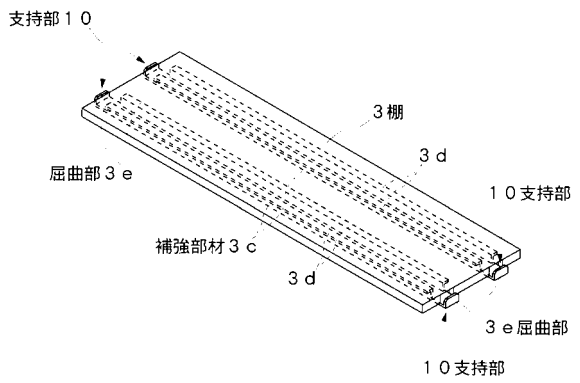
【 図 2 】



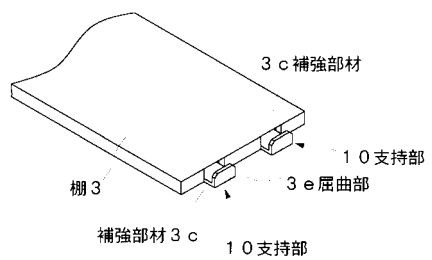
【 図 3 】



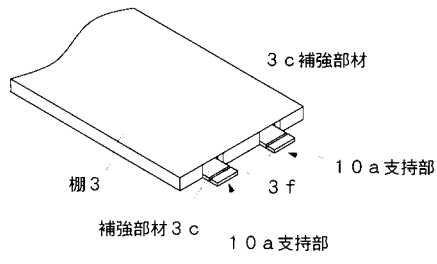
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-023804(JP,A)
特開平08-128778(JP,A)
特開平08-242983(JP,A)
実開昭62-116283(JP,U)
実開平06-077617(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A47F 3/00

A47F 5/00

F25D 23/00